

令和 7 年度

企業版ふるさと納税地域別マッチング会

地域プロモーション課 魅力創出係長 中嶋 康仁



連絡先

座間市地域づくり部 地域プロモーション課

〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号

Email: furusato@city.zama.kanagawa.jp

Tel: 046 (252) 7961 担当：中嶋、上田



座間市の紹介



面積：17.57km³
(参考)

東京都新宿区 18.22 km³
渋谷区 15.11 km³



2

対象事業概要

座間市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）寄附事務取扱要領

（趣旨）

第1条 この要領は、座間市ふるさとづくり寄附金取扱要綱に定めることのほか、地域再生法(平成17年法律第24号。以下「法」という。)第5条第4項第2号の規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業（「以下「企業版ふるさと納税」という。」）に対し、法人から寄附を受け入れるに当たり必要な事務の取扱いについて定めるものとする。

（定義）

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 企業版ふるさと納税 法第5条第4項第2号に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する法人からの寄附をいう。
- (2) 寄附対象事業 法第5条第15項の規定により内閣総理大臣の認定を受けたまち・ひと・しごと創生計画に記載されている座間市まち・ひと・しごと創生活活用事業をいう。



3

対象事業詳細

事業名	
次世代育成支援相談事業	リユース・リサイクル推進事業
地域少子化対策推進事業	救急救命士養成事業
乳幼児健康診査事業	消防団組織編成事業
母子保健事業	健康なまちづくり推進事業
こども家庭センター運営事業	休日昼間救急診療事業
放課後児童健全育成事業補助事業	24時間健康電話相談事業
放課後子ども教室推進事業	休日急患センター診療事業
民間保育所整備助成事業	広域救急医療事業
保育所施設整備事業	がん検診事業
小学校施設整備事業	ブックスタート事業
小学校情報教育環境整備事業	芸術文化推進事業
中学校施設整備事業	文化財保存・活用事業
中学校情報教育環境整備事業	文化財調査・管理事業
中学校給食事業	民生委員等活動支援事業
コミュニティ・スクール推進事業	保護司会活動事業
協働推進事業	高齢者支援補助事業
地産地消促進事業	介護認定審査会経費
農業生産基盤整備事業	障がい者自立支援給付等事業
農地景観植栽振興補助事業	障がい者就労支援事業
防犯設備管理事業	地区まちづくり推進事業
放置自転車対策事業	空き家等対策事業
公害対策事業	住宅リフォーム助成事業
地下水保全対策事業	公園・広場等整備事業
地域防災力向上事業	緑地等保全事業
廃棄物減量等推進事業	一般道路・橋りょう維持管理事業
ゼロカーボン推進補助事業	男女共同参画推進事業

子育て支援、起業・農業支援、防犯・防災・環境対策など、幅広い寄附先を用意

※左記は一例

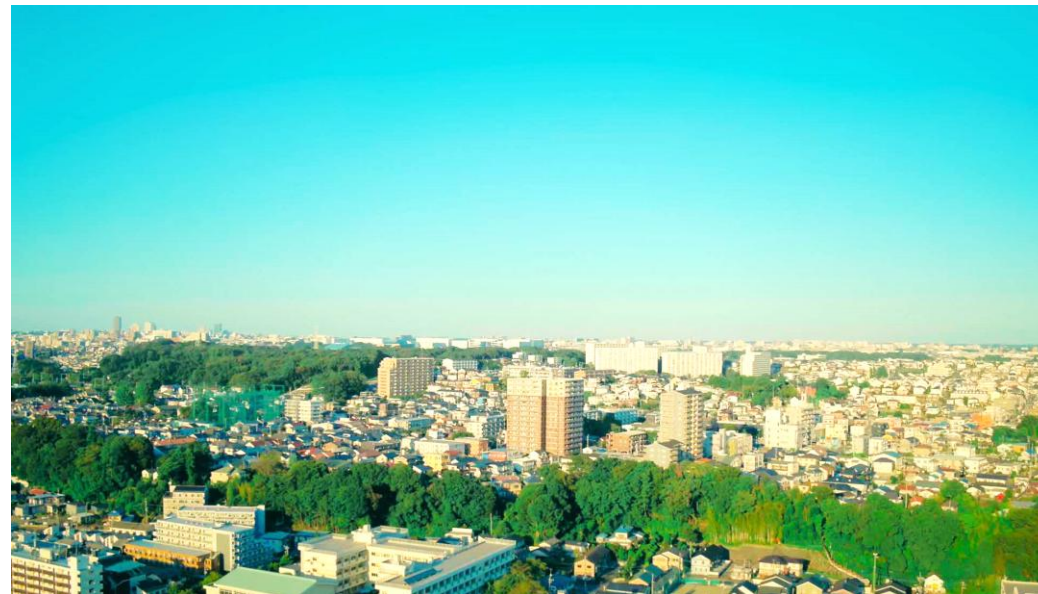


4

座間市に寄附するメリット

自然と都市が共存する住宅都市

小規模自治体のスピード感



新しい都市生活モデルづくりに最適な実証フィールド（※物品寄附）

人口：約131,000人 面積：17.57km²
（参考）東京都新宿区18.22km² 渋谷区15.11km²





座間市
ZAMA CITY